

軍政下昭南市における文化工作（日本語教育）一面

——陸軍報道班員・井伏鱒二『花の町』を手がかりに

松本和也

——日本語は、花びらのやうに共栄園の中に、美はしく撒かれてゐる。街に、村に、事務所に、車中に^①。

I

昭和一六年一月、井伏鱒二は陸軍徴用令書を受け取り、翌月には行き先も知らされぬままに大阪港をたち、太平洋戦争開戦の報を船上で聞き、昭和一七年二月一三日にシンガポールに着く。

その後、第二次徴用でシンガポールに到着した神保光太郎、中島健蔵らとともに、昭和一八年一月二二日に徴用解除となるまでの期間、井伏鱒二は陸軍報道班員（宣伝班）として文化工作に従事した^②。昭南市で宣伝班の文学者が関わった日本語教育については、川村湊が『明らか占領政策の一環としてシンガポール市民たちに強制したものであり、日本人文学者たちはそれに協力すること^③』で、^④「従軍作家」としての義務をはたそうとした」と指摘している。もとより、『文学者たちを「日本語」の専門家とすること^⑤』はもちろん間違ではないだろうが、「日本語教育」の専門家で

ないことは明らか^④であるにもかかわらず、同時代にあつては文学者の社会貢献という意味も含めて、『日本の言葉の問題』を『我々文学者が解決すべき重要な問題』だと捉える青野季吉が、「言葉と表現の第二維新（上）大東亜語への進展」（『信濃毎日新聞』昭17・4・28）において、次のように言表してもいた。

日本が大東亜共栄園の盟主である以上、日本語は、その広大な地域において、共通語の性格を獲得せねばならぬ（略）日本の言葉が、ここで大東亜的性格を獲得するためには、いろいろの技術的な整理が他の方面から行はれるであらうが、その上に立つて、真にそれを生かし大東亜の性格の生きた表現を完成するものは、その意味で、誰でもない、文学者でなければならぬ（^⑤）（4面）

徴用中、井伏鱒二は新聞小説『花の街』（『大阪毎日新聞』／『東京日日新聞』昭17・8・17～同10・7、挿絵＝野間仁根）を執筆する。なお、本稿では改題された単行本版『花の町』（文芸春

秋社、昭18「南航大概記」を併録」と初出版とをあわせて『花の町』と表記し、引用は初出紙面により、適宜異同を示す。

さて、昭和一七年八月の数日間、昭南市の様相をモチーフとした『花の町』は、これまで国策への迎合から距離をとり得た戦時下の文学作品として評価が高い。そうした評価の一端を担うのは、『花の町』に書かれた、昭南市における日本語をめぐるエピソードである。先行研究でも、『語られた言葉の違和に戸惑い、うろたえる人間は、井伏の場合、初期作品からしばしば描かれていたが、外国を舞台にして、しかも普及されようとする日本語が狙い上っている点⁵が、この小説の特異性⁶、あるいは『井伏鱒二の外国(語)体験』は、普通に考えられているよりもっと彼の文学世界の深部にあるテーマではないか⁷と、作家論的なエッセンスの一つとしても『花の町』は注目されてきた。その根拠とされるのは、『井伏鱒二は日本人が昭南市と改名したシンガポールの町の四二年夏の光景をありのままに写しだしたにすぎない』と評す川西政明が紹介する、次のようなエピソード群である。

この昭南の町では、人々が「骨董」という文字は「コットー」と書くべきか、「コットウ」と書くべきかを大真面目になって議論しなければならぬ。二階建ての学校の門のところには「オーチャード・ロード・ポイス・スクール」と書いた看板が出ている。昨日は「オーチャード・ロード・ガールズ・スクール」になっていたという。「ガールズ」の「ガ」は「カ」に半濁点をつけている始末だ。コットウをコットーと書いたのはまだいいほうで、マレー人の眼科医院は看板に「メノクスリ・メグスリ・メノイシヤ・メノカイフク」と書

いている。

さらに、川西は、『井伏鱒二が昭南市と化したシンガポールに見ているものは、彼のファイルターを通すとおのずから滑稽・猥雑・狂乱・道化なものに変化する』⁸のだと論じている。このような『花の町』に書きこまれた昭南市における日本語教育の成果を、前田貞昭は次のように評価している。

井伏は、支配と被支配の関係を前提とした日本語普及工作を戯画化し、諷刺する。もちろん、ここに描かれた滑稽は、直接的な諷刺の毒を持つというよりも、その場の緊張を解くものなので、さほどの強い批判があるとは見られにくい。また、取り上げられる素材も、一步誤れば日本語普及工作の宣伝になりかねないものもある。しかし、そこに現われた支配権力のありかたを、現地民の生活次元から捉えなおしたとき、滑稽な場面は、強い諷刺の毒を含んでくるのである。⁹

なお、昭南市での日本語教育の実態は、次のように整理される。シンガポールを占領した日本軍は、既存の華文学校や英文学校などをいったん閉鎖させたが、一九四二年四月に再開させ、主として日本語を教えた。そこで教えられる華文や英文などは週一時間に制限された(許・一九八六)。一方、五月には軍政部宣伝班の神保光太郎を校長に昭南日本学園が開設された。後に、昭南軍政監部文教科は、「国語の家」や「国語の力」と題した教材を取めた『国語読本』(巻1・3)を発行している(宮脇・一九八九)。東南アジアの他の占領地とは違って、日本語を事実上、シンガポールの「国語」と見なしていたのである。¹⁰

また、当時の日本語教育の成果については、次の評価がある。

日本軍は将来日本の領土に予定したマラヤ、シンガポールの占領政策を、南方占領地域のモデルとなる意気込みで実施しようとしてた。そのため、とかく軍の中央が干渉して、出先機関の裁量に委ねる面が少なくなつたせいか指令系統が錯綜し、教育に関する方針も二転、三転して現場に混乱をもたらし¹¹た。

事実、『井伏鱒二』は他の文章で、現地の行政部と軍政部、軍政部のなかでも現地と東京の参謀本部とで、何かにつけ指令が不統一であつたり矛盾したりすることを指摘している。ことにふれる勝又浩は、『花の町』における《表記の問題もまさに植民地政策の混乱を象徴した一つのエピソード》だと捉えている。《現地住民は誤つた日本語表記を使い、日本語を介したちぐはぐな応答ぶりが多く描かれている》ことに論及する塩野加織は、『テキストの中には、当時の日本語普及活動の実態が具体的に写し取られている一方で、それはいづれも不安定で、拠るべき規範の統一性はテキストの設定自体によつて揺さぶられるという特質』を見出し¹²ている。また、西原大輔にも《作品を丁寧¹³に読むと、シンガポールの多言語性¹⁴がみごとに表現されている》という指摘がある。

一連の指摘を総合すれば、昭南市における日本語教育は混乱した様相を呈しており、さしあたり『花の町』はそれを写しとつただけにもみえる。ならば、前田は作者・井伏鱒二の姿勢を、塩野はテキストの設定を根拠に、積極的に作品を評価していたのだ。

以上の問題関心から本稿では、『花の町』に書かれた文化工作——日本語教育の様相をどう捉えて位置づけるべきか、同時代の

日本語（教育）言説を視野に入れ、分析・考察することを目指す。

II

昭南日本学園の校長として、昭南市の日本語教育を牽引した宣傳班員の神保光太郎は、井伏鱒二・寺崎浩・海音寺潮五郎・中村地平・小栗虫太郎・北町一郎・荒木魏・神保光太郎・塚本國太郎・小出秀男「南方文化建設の一年」（『東京日日新聞』昭17・11・28）において、そのことを次のように振り返っている。

僕らは現地人を目標にして日本語普及運動をやつたが、実に軽快に事が運んだね。まづポスターで日本語を学べと一発放つて置いて、次に五十音を表にしたものを貼り出した。そして街頭に進出して五十音の片仮名を教へて歩いたもんだ。それを切り上げて、こんどは新聞に毎日少しづつ日常会話といふやうな初歩教育をやつた。これがとても評判になつてね、やりがひがあつたよ。（4面）

その概要は先行研究¹⁵に譲るが、ここでは『花の町』に書かれた日本語の諸相（特に仮名遣い）に注目しつつ、神保光太郎『昭南日本学園』（愛之事業社、昭18）に即して確認していく。

《こちら「シンガポール」に来る前、ときたま内地で、発音式仮名遣ひに依て書かれた文章にも接したが、ことばに対する私の古き美学は、それを少しも美と感じなかつたし、寧ろ、反発してゐた》（123頁）という神保は、『ハ』を「ワ」と読ませたり「ヲ」を「オ」と区別して使つたり、「ヤウ」が「ヨー」の読みであつたりすることは、最初に日本語を習得する現地住民にとつて、ひ

とかたならぬ苦勞であるとも察した」。そこで神保は、《学園最初の教授会》で《この問題を提出して、先生方の協議を願つた》ところ、次のような《一致した意見》が聞かれたという。

学園の生徒は、下は小学校程度の者もあるが、大体一応の智識水準に到達してゐるので、耳でよく日本語は必ず、眼で見ると文字に依て裏附けられて行かなければならない。この場合、その発音をローマ字書きで教へる場合は、発音式仮名遣ひに依るであらうが、仮名文字で伝へる場合には、最初は相當むつかしいが、私達がこれまで習ひ覚えた従来の仮名遣ひを用ゐる方がいいではないかといふことであつた。(124頁)

また、日本語運動の一助として片仮名新聞を刊行することになつた際にも仮名遣いが《問題》となり、意見は《集まつた数人の宣伝班員の意見はそれぞれまちまちで、纏らなかつた》。すると、そこに居合わせた堺誠一郎が《文部省暫定式》という《折衷案》(127頁)を提案したところ、議論の末、それに落ち着く。

「ハ」「ヲ」「ヘ」を助詞として用ゐる場合は従来通り。又、他はできるだけ発音そのままに従ふ。但し、たとへば「ナンヨウ」のやうに、延引する場合は、「ウ」を大体原則とするが、「馬來」のやうに外来語或は外来語的なるものは「マレ」
「」と縦線を以てすること、又、「ツ」の用法の場合、「ツチ」のやうに、普通の場合は構はないが、「戦ツタ」のやうな場合は「タタカタ」と「ツ」を小さく容れるといふやうなことに定めた。(128頁)

その後間もなく、宣伝班本部から神保に電話があり、《軍政部の〇少尉》は軍政部の意見として《仮名遣ひを、発音に依つて、

統一したいといふ意向を披瀝した》。神保は《この問題に就いて苦しんだ経過を語り、結局、前に述べたやうな折衷案に依つてゐる現在を報告した》ところ、次のような回答があつたという。

さまざまの討議の結果、軍政部の意見は、中央の指示を背景としたもので、動かし難いものであり、この実際問題として、いろいろな障害もあらうが、これは、たとへば、日本学園の生徒のやうな或る智識水準に到達してゐる者を対象としてゐるよりも、寧ろ、耳で日本語を覚えようとする一般庶民の便を考へるのであることなどの点から、尠くとも、現在の状態の下に於けるこの土地の日本語の仮名遣ひは、折衷案を退けて、あくまで、発音式に依ることによつたと決つた。(130頁)

こうした紆余曲折をへた仮名遣ひの問題であるがゆえ、現場には混乱が残される。そのゆくえについて、中島健蔵・神保光太郎対談／出席者 西尾實・高木市之助・関野房夫・釘本久春「マライの日本語」(『日本語』昭18・5)から、神保の發言を引く。

しかし、学園は實際もう教へてゐるので更に新しい用法を教へたわけですが、どつちが本当かといふ質問が早速出るわけですね。生徒達には、日本人に就いたりして勉強してゐる者もあるし、新聞なんか嚙つてゐるものもあるわけですね。そして、日本語の新聞は僕らの習つた通りぢやないかといふので、僕はいささか困りました。それで、これは日本語の入門のために都合のいいやうに作つたのだ、こつちの方は一般に日本に使はれてゐる言葉だといふことでどつちでもいいといふやうに併用して教へたのですけれども、やはり混乱を生じたことは確かです。(36頁)

こうした様相に近しい昭南市の実態は、『花の町』新聞連載開始直後、次に引く無署名「南方から銃後へ 日本語がお上手」〔朝日新聞〕昭17・8・19〕によって内地にも報じられていた。

【昭南支局発】シンガポールが陥ちてからこの十五日が半歳目にあたります。シンガポールの名前が昭南島と変つたやうに、街の様子も住民の気持も戦争前とは見違へるやうに変わりました。／今では日本の昭南島として商店の看板にも日本語が増え売子は「イラツシヤイ」「アリガタウゴザイマス」などと上手に日本語を使つて兵隊さんたちに愛嬌をふりまいてゐます。それにも増して日本語が上手になつたのは子供たちです。毎日学校で日本語を教はり日本語のトクホンを一生けんめい勉強してゐます。(4面)

このような日本語の看板は、『花の町』にも書きこまれてゐる。以下、先行研究の多くが注目する、『花の町』内の日本語をめぐるエピソードを検討していく。連載二日め、井伏鱒二をモデルとした宣伝班員の木山喜代三は、街中で言い争いを目にする。

立看板には片仮名で「ダイトウア、コットウ」と書きかけて、ペンキは塗り立てのまだ半ばである。そして「コットウ」の「トウ」といふ二字を指で千鳥に消してある。(略)ペンキ屋が折角書いたのを骨董屋の主人が横合ひから消したものと思はれる。二人の争ひは片仮名の遣ひ方に起因してゐるのに違ひない。そこで四十男のマルセンの旦那(木山)はヘルメット帽を脱ぎ、あまり上手でない英語でペンキ屋に尋ねた。／「一寸失礼、しかし僕の思ふには諸君は看板に書いてある片仮名のごとで議論してゐるらしい。日本の片仮名は書き易

いやうであつて書きにくい。そこに困難もあり、又文字からの深い味はひが感じられる。素朴であり、かつ含蓄するところ深遠なのである」／ペンキ屋は英語が話せないと思えて、両手をだらりと下げて掌だけ忙しく振つてみせた。これは否定又はどうにも困まつたといふ時などに使ふ彼等の仕ぐさである。骨董屋の主人も同じやうな仕ぐさをしてみせたが、彼は英語で早口に／「このペンキ屋は頑固である。自分は隣の家のベン・リヨンにこの紙片のこの片仮名を書いてもらつた。ベンは昭南日本学園の生徒である」

ここで、「ペンキ屋も骨董屋の主人も支那人」であり、「彼等は支那語でいひ争ひ」をしており、その「争ひの理由」を、「支那語のわからないマルセンの旦那」(昭17・8・18、4面)が理解したという前提で、右の場面に至つてゐることを確認しよう。

ここでの争点は、日本語のカタカナ表記の正誤であるが、英語も話せる骨董屋の主人は、昭南日本学園の「無欠席児童」にして「成績抜群の秀才」である「隣の家の子供ベン・リヨン」に、「ダイトウア、コットーハンバイゲウ」という片仮名を書いてもらつたがゆえに、自分が正しいと主張してゐるのだ(昭17・8・19、4面)。そうした事情を把握したマルセンの旦那＝木山は、ペンに「君の口から直接この骨董屋に君の仮名遣ひが間違つてゐたと注意してやつたらどうだらう。」と諭す(昭17・8・20、4面)。それに対するベンの返事は、次のようなものであつた。

「我々昭南日本学園において、例へば、フタクシハ」のこの片仮名のはは初めのうちハと書くやうに教はつた。次ぎにハは音読にワと書くやうに教はつた。同時に、例へば、コオラ

ンボウ(クアラ・ルムプールのこと)はコーランポーと改めるやうに教はつた。我々の学校の先生は、文字は符号であるとおつしやつた。その符号はまちまちであつてはいけなないとおつしやつた。我々は日本精神を知りたい。一つの方便としてまづその手始めに正しい日本文字を書き得るやうに努力するものである。」(昭17・8・21、4面)

この発言は、塩野加織が指摘するように《神保光太郎が園長を務めた実際の昭南日本学園の指導方針を忠実に写し取つて見せている》もので、そうである以上、『花の町』における日本語をめぐるエピソードは、批評性を指摘する以前に、軍政初期における昭南市の実態を反映したものとみることが妥当な理解である。

してみれば、日本語の仮名遣いをめぐるとい争いを含め、作中世界に行き交つていたはずの多様な言語が、(ごく一部をのぞき)日本語として語られ・表象されていく、翻訳する語り手のパフォーマン스에こそ、『花の町』の急所はあるのではないだろうか。

Ⅲ

井伏鱒二『花の町』刊行後の書評である野村尚吾『花の街』について(『早稲田文学』昭18・5)に、次の一節がある。

日本語の南方進出につれて起つた国語改良問題が、紛糾したのは作年の夏ごろだつたと思ふが、ちやうどその頃、井伏鱒二氏の「花の街」が新聞に連載された。機を同じうして、作中、現住民の日本語の仮名書きに対するまちまちな様子が描かれてゐて、私は興味深く読みだした記憶がある。(8

頁)

右に野村が指摘する以前から、海外における日本語については議論の蓄積があつた。その代表的なものは、特集「東亜における日本語」(『文学』昭15・4)であり、以下に参照していきたい。

安藤正次は「進出の形態と方策」において、『東亜における日本語』といふ問題は、今次聖戦の展開に伴つて、朝野の識者の間に唱道されるやうになつた、日本語の東亜進出といふことに關するものと解せられる(10~11頁)と、問題の位置づけを示す。日本語の普及に關連して、最も重要な問題は「は日本語の整理改善統一の問題であり、他の一面は普及の手段及び日本語教授法に關する問題」(84頁)だと指摘する「外国語としての日本語」の福井優は、『日本語は内から見れば、即ち之を用ひる日本人から見れば、古い伝統を持つた、そして極めて包容性に富む、發展性に富む、而も古来一貫してその根幹を變じない、優秀な言語』(84~85頁)だと評価した上で、『日本語を外から見た場合、即ち他民族が之を外国語として見た場合は、実に想像も及ばぬほどの厄介な、難解な言語』(85頁)だと評して、日本語の《改善統一の部面》として、具体的に次のような項目をあげている。

漢字の字体、制限、読み方等に関するもの／仮名及び仮名遣に關するもの／文法語法、文型、文体に關するもの／標準語、標準音に關するもの／発音、アクセント、語調に關するもの／外来語表記法、送仮名、句読点、分別、踊字、符号等に關するもの(86頁)

矢澤邦彦も「東亜共通語としての日本語の反省」で、『東亜の共通国語を目標として、如何なる改善を日本語乃至日本語表現法

に加へたらばよいであらうか」という課題設定に即して、《第一に、国語の本質の問題として、あらゆる分野に互つて、日本語整理の方針を国策として確立して不断の方針を厳持》(43頁)すること、《第二には、文語を廢して口語一本鎗にする》、《第三には仮名を一種にする》、《第四にはあつさり現代の発音通りの仮名遣法を取る》(44頁)、《第五には、左から右へ横に記述する》(45頁)と、五点をあげている。争点には重複がみられるが、加藤春城は「外国語としての日本語」で、《外国語としての日本語の性質といふ問題》に関して、《たゞ一つ仮名遣だけはなんとかしなければなるまい》(63頁)として、次のように論じている。

外国人に日本語を教へるのに、最初から歴史的仮名遣を用ひるのは、なんとしても無駄骨折の感じがしてならない。私も昨年来南支方面の日本語教科書編纂に関係してゐるが、これらの教科書ではいろいろ詮議の結果、表音的仮名遣、それとも思ひ切つて長音も、「しよう」を「しよお」、「こう」を「こお」とするやうな式にしてゐる。「略」これは中央でよく議を練つて、海外へ日本語を普及する教科書には、統一した様式を採用することが急務であらうと思ふ。(63・64頁)

こうして、日中戦争の戦局と連動して、石黒修が「今後の新しい展開(上) 共栄圏の日本語」(『朝日新聞』昭16・1・19)で《国内における国語問題の重要性もさることながら、満洲事変以後に発生した国語の海外進出といふ新しい事態は、国語問題の解決に新しい意義をもたせるにいたつた》(5面)とまとめるように、国内／外で国語／日本語をめぐる議論は隆盛をみていく。¹⁹⁾

昭和十七年二月一日にシンガポールが陥落し、昭南市に軍政

が敷かれたことで、南方においても日本語教育が不可避免的な課題となつていく。石黒修は「大東亜建設と国語(上) 自由主義の日本語」(『中外商業新報』昭17・2・14)で、《満洲事変、支那事変、大東ア戦争とわが国の戦時体制は強化され大東ア共栄圏の建設のために衣食住はすべて統制され、新しい機構と規格の下におかれてゐる今日、国民思想の基準である国語だけが自由主義時代のみ、放任されてゐるのは不思議》(6面)だと、対策の遅れを批判する。つづく「大東亜建設と国語(下) 日本語政策の確立」(『中外商業新報』昭17・2・17)で石黒は、《国語の海外進出は国策》だとして、《共栄圏の建設、確立は国語政策の關係するところは多い》、《圈内に日本語を普及し、これを共通語とする事はどうしても必要》(8面)だと、日本語普及の重要性を説いた。同様の論旨は、次に引く大岡保三「日本語の海外進軍【上】文化工作の楔」(『信濃毎日新聞』昭17・2・14)にもみられた。

支那事変、大東亜戦は、亜細亜の解放東亜の共栄を念願として始められたもので単なる武力戦侵略戦とは全く相貌を異にし、文化工作の有する意義は当初から力強く叫ばれ、事変の進展と共に愈々その重大性が知られるやうになつて来た、文化工作の中でも、言語の問題はあらゆる文化事業の楔として最も関心が払はれここに日本語は全くこれまでに見ない生氣を呈することとなつた(4面)

こうして、太平洋戦争の進行にあわせて文化工作・日本語教育が求められる地域が拡大していく中、雑誌でも企画が組まれる。

一つめは、保科孝一・小倉進平・石黒修・平野義太郎・谷川徹三・木下空太郎「座談会 言語政策」(『改造』昭17・3)で、無

署名「編輯後記」(同前)において次のように紹介された。

★輝かしい皇軍の大戦果を追つて、政府は早くも建設工作に着手した。国民は南方に向つて前進隊形を形づくつた。本誌はこの機会をとらへて、大東亜共栄圏に於ける一切の文化工作の基底をなす言語政策の問題をとりあげ、諸権威に討究してもらつた。貴重な文献として遺るだらうと思ふ。(144頁)

冒頭で、記者も次のように座談会の企図を示していた。

シンガポールも陥落いたしました。大東亜共栄圏の地理的な内容は非常にハッキリして来ました。政府では戦果を追ひかけて早くも建設工作に手を着けてゐるやうですけれども、この言語の問題は文化政策の土台石として非常に重要な意味を有つてゐると思ひます。(126頁)

ここでの論点の一つは、大東亜共栄圏における日本語の地位確立である。この点について、谷川は『日本語が大東亜共栄圏の共通語として大きな役割を演ずるといふ点は、これはまあ間違ひないだらう』(128頁)と述べる。また、保科にも次の発言がある。

統治者或は指導者としての権威を保つてゆく上から観ますとその圏内「大東亜共栄圏」における公用語といふものは、私はずい日本語にすべきではないかと思ひます。「略」出来るなら、文化工作によつて自然にその圏内に日本語を扶植してゆく、かういふふうになれば一番いいと思ひます。(128頁)

つまり、南方も含め、日本語を大東亜共栄圏における共通語の地位へとおしあげていこうとする主張が、まずはある。ほかに、この座談会の出席者に共有されたもう一つの論点として、南方での文化工作・日本語教育に際しての、帝国日本(人)の姿勢があ

る。それはたとえば、平野による次のようなものである。

基地にするにしても、或は独立を許すにしても、文化、伝統、習慣、宗教といふやうなものは、不都合の無い限り可成り原住民の儘に委せて尊重して、余りに妄りに日本人の様式、日本人の民度でもつてこいつを妨げ、或は火急に変へてゆくといふやうなことはしない方針だらうと思ふのです。言語にもやはりこの気持は、今現実の問題として重要なんぢやないかと思ひます。たゞ根本には、日本の文化を高度化して、その文化の浸潤に応じて、言葉もやはり大東亜共栄圏全体の中に普及されてゆくと思ひます。(127頁)

この趣旨には、出席者も一様に賛意を表明している。

こうした大局的な議論に比して、三ヶ月後の、桑木殿翼・土居光知・杉森孝次郎・牧野英一・阿部賢一・穂積重遠・三浦新七・清澤冽「日本語の海外進出について」(『中央公論』昭17・6)では、より具体的な日本語教育論が議論されていく。『私の申さうとする要点は如何なる順序に於いて日本語を教ふべきかといふこと』だと前置する土居は、次のように教授法を示す。

現在普通行はれてゐる教授法は「読方」と「日常会話」(コロキユアル)とに分ち、「コロキユアル」では「お早うございます」「これを売つて下さい」「いくらですか」「有難うございました」等々の常用句を四五百、所謂ディレクト・メソッドで教へ、それを殆んど反射的に云へるまで習熟せしめるのであります。「読方」の方は小学読本を基礎にし、初めの数週間ローマ字を用ひ、読本は一二巻が片仮名になつてゐるものですからこれを終るまでは片仮名を用ひ二学期になつて

平仮名を教へ、それから漢字を教へてゐます。(142頁)

こうした順序について、『私の考へは本式に日本語を教へるつもりなら初めから困難にぶつつかせよ』(143頁)だとまとめる土居は、南方を想定しつつ次のような見解を示している。

私見を申しますと、フィリッピン、マレー、南洋諸島の住民に日本語を教へる目的が簡単な挨拶や売買の会話等を可能ならしむることにあるならば「有難う」「これを下さい」等の二三百の常用句を暗記習熟せしめ、文字もローマ字或は平仮名を教へるだけで充分と思ひます。またこれだけを目的として教へれば成功することも容易であらうと思ひます。／＼しかし、読み書きを教へ、それによつて幾分でも日本文化を知らしむることを目的とするならば、考究すべき問題が大分残されてゐるやうに思はれます。(略)南方諸国人の如く、ローマ字或はアラビア字を用ひてゐる国人に対してはやはり平仮名から始めるのが便利ではありませんまいか。(144頁)

ここで土居は、南方における短期的で平易な日本語教育と、中長期的な日本文化(日本精神)教育を、二段構えで構想している。また、『外国人向きの日本語読本には初めから平仮名を主として教へ、片仮名は半年或は一年後に表音記号として教へた方がよい』(147頁)といった、具体的な教育段階への指示もみられた。

逆に、『あらゆる文化工作の出発点であり、中心であるところのものは、言語の進出』(17頁)だと明言する「対外文化工作と国語」(『新創作』昭17・6)の石黒修は、『国語の進出、普及は文化工作のため、また国家、国民として必要な願はしいことであるけれども、国語をゆがめてまでそれをするには要らない』(『正

しい国語によつてのみ、正しい日本は正しく伝へられる』(20頁)と言表して、日本語簡略化の動きを牽制してもいた。

こうして、次に引く大出正篤が「日本語の南進に就いて——日本語教室漫言その六」(『日本語』昭17・10)で報告するように、『花の町』連載時には、日本語教育論も隆盛をみていた。

この頃の新聞や雑誌は盛んに日本語に関係のある記事、特に南方に関する記事を載せてくれる。(略)戦時状態が収まつて建設期に入つた南方圏が、建設事業の基礎工作として、文化施設の第一歩として日本語の普及事業に着手した事は当然で、誠に喜ばしいことであり、当事者の労を多とせねばならぬ。(49頁)

たとえば、太平洋戦争開戦前から議論になつていた海外での日本語教育に関して、『花の町』とも直接関わる仮名遣いの問題が、次に引く千葉雄次郎「日本語の進出 再び南方より歸りて(四)」(『朝日新聞』昭17・10・23)では、手短に報告されている。

日本語を南方に普及せしむるについては各占領地とも表音通りの片仮名を用ゐてゐるが、これは内地の常用漢字や字音仮名遣いから巻起された論議とは別に、いままでニホンゴの二の字も知らなかつた住民の間に日本語が怒濤のごとき勢をもつて食ひ入つて行く現状を見れば理解される事柄である。

(4画)

具体的な仮名遣いについても、『本格的な日本語の仮名遣ひを教へてゐる』という清水宣雄が「本格の仮名遣ひ マレー後の綴りにも片仮名」(『東京日日新聞』昭17・8・20)で、『将来、優秀なる人間は日本へ派遣することを考へ、又、本格的に日本語を

勉強する時、やり直さなければならぬ不便を考へ、最初より、便宜主義による発音式仮名遣ひは使用しない》(4面)といった方針を示していた。シリーズ記事も、『花の町』掲載紙の『東京日日新聞』にみられる。「南方日本語教育の現状【一・三】」(昭17・8・20〜22)や「国語の問題」(昭17・8・27〜9・9〔全八回〕)がそれである。ただし、本稿の議論に直接関連する議論は、「南方日本語普及の一年」(『朝日新聞』昭17・11・25〜12・19〔全一六回〕)における、現地で日本語教育に携わった人々からの報告に多くみられた。花岡肇は「願望に応へよ 馬來(下)」(昭17・12・9)で、『良心的でないかも知れないが私の授業は正しい日本語を分らせばよいといふのが念願』、『馬來、スマトラのやうないろく／＼な人種のある処では日本人の潔癖性を少し引きのばしてもらはなければならぬ』と、現地に即した教育の必要性を訴え、『この新しい民が手真似、足真似で日本語を話すやうになれば、この大東亜確立の第一歩が力強く踏み出されたことになる』と述べる。さらに、同文では《現在の授業は片仮名一点張りで平仮名は教へてならない事になつてゐるが、現地人は日本の新聞等を見せると何故我々に平仮名や漢字を教へてくれないのか》といった質問を例示した上での、『当局では深く考へてをられる事があるのだと思ふ』(4面)といった意見も付されていた。

また、廣田茂信は「教授法に一苦心 マライ」(昭17・12・12)で、現地での日本語教授上の《苦心》を、第一に《当地において使用される支那語はその種類甚だ多く、大別しても、広東、福建、客家語と三種類に上り、日本語の説明解釈もまたこれ等三種類の語において説明せねばならぬといふ煩雜があつたこと》、第二に

《この種言葉〔現地語〕でもつて著した日語のテキストが全然なかつたため、自分が苦心の末作つた簡単なテキストでやらねばならなかつたこと》、第三に《生徒達の種別——年齢、出生、性別、教育程度が多種多様であつたため、教授上の基準を何処に置くかといふ点で、かなりの苦心を要した》と、整理していた。なお、『自分が教授せる方法』を廣田は、次のように振り返っている。

最初に極く簡単な会話を教へこれにより日本語にたいする印象を生徒等に与へ、次にカタカナ文字を教へ、最後にや、文法的なものを教へたがこれにより大体の日語基礎を与へ得たやうに思ふ。(4面)

ここでも、日本語教授の順序とあわせて、平仮名・片仮名の使いわけや、仮名遣い、発音が問題とされていたことがわかる。

同時に、日本語を大東亜共栄圏における共通語とすべく、イデオロギー色の濃い言表もみられる。日本語について《今又更に大勇躍をして大東亜共栄圏全部といふ世界注目の檜舞台に踊り出す事になつた》という大出正篤は「日本語の南進と対応策の急務」(『日本語』昭17・5)において、『今こそ英語、スペイン語、馬來語に代つて、大東亜圏内の国際語、共通語として活躍せねばならぬ時機が到来した』(58頁)と、戦局と連動した日本語の発展を言祝ぐ。岩崎榮「南方文化建設の基調」(『日本学芸新聞』昭18・1・1)でも、『南方文化建設の、先行的第一要素は、これを指導完成せしめる日本文化を、表現し、伝達する唯一の機関となる日本語を措いて他に何があらう』(6面)と言表されている。ごく具体的な議論としては、『私たちはこの標準語に改良を加へて、海外進出向きに直すことを考へたい』(17頁)という吉村

貞司が「外地標準語の問題」(『文芸日本』昭17・9)において、《外地進出は便不便の大刀で、一刀両断に簡便明確な言葉たらしめ、大東亜文化圏の標準語たらしめること》(18頁)を主張していた。国外(南方)に日本語を広めていく際には、そこにこめられた日本精神を損なうことなくいかに簡略化するか、という方向での議論が多い。海軍による南方徴用によって文化工作に従事した櫻田常久も、「南方で聞いた日本語」(『日本語』昭18・4)において《海外用日本語問題》を論じ、《速かに輸出向日本語を作れと云ふ主張》について、次の《私案》を提案している。

- 一、一人称、二人称代名詞の整理。これは「わたくし」、「あなた」、「われわれ」、「あなたがた」ぐらゐにとどめてほしい。
- 二、副詞の位置の決定。三、語尾の一定。「です」型か、「あります」型かのいづれか一つにする。
- 四、数詞の読み方の決定。「ひとつ、ふたつ」式と「いち、に」式とのいづれかに決定すること。
- 五、平仮名よりも片仮名にすること。
- 六、左横書きにして、句読を一定すること。
- 七、簡単な文法書の公刊。これは文部省なりその他適当なところで、従来の文典を簡単に整理して安く広く公刊することである。(121頁)

ここで櫻田は、《一、海外における日本語教育問題を何人かが統一すべき》、《二、海外在留同胞の語る日本語に一つの指針を与へなければならぬ》(122頁)と要点をまとめた上で、《大東亜共栄圏内においては戦争による裁定と同時に、日本文化が進出しなければならぬ》、《この問題こそ早急に解決されなければならぬ》(123頁)と、日本語教育の現状に苦言を呈していた。

より明示的に、日本語(教育)と戦争・イデオロギーを重ねた発言もある。『戦争と日本語』(竜文書局、昭19)の著者・釘本久春は、中島健蔵・神保光太郎対談/出席者 西尾實・高木市之助・関野房夫・釘本久春「マライの日本語」(前掲)において、『日本語の問題といふのは宣撫、政治の問題になつて来る』、『言葉の正しい意味において日本語普及とは政治的な仕事』(46頁)だと言表していた。また、中島健蔵も「外地の日本語について」(『日本語』昭18・10)において、次のように言表していた。

日本語を教へに行くにしても、今日ではやはり戦争に行く気持で行つて貰ひたいと思ふ。日本語普及に関する様々の議論は、先づ第一に戦争中であることを頭に置いて考へるべきである。(9頁)

こうした見地からすれば、日本語教育に関わることに、そのことをモチーフとした小説とその執筆は、不可避的に帝国日本のイデオロギーに加担することになる。そうした前提をふまえて、その短絡的な発想を回避するためにも、これまでの先行研究では、井伏鱒二『花の町』に逸脱・抵抗の契機が探られてきたのだ。

IV

本稿では、ここまで同時代の視座から、『花の町』および南方・昭南市における日本語(教育)に関わる言説を検討してきたが、『花の町』を読み直そうとする時、次の指摘は示唆的である。

シンガポールでは、公用語は、英語か、中国語であり、日本語は、辺境の言葉にすぎないという現実があったと推測され

る。これらの挿話をつなぎ合わせてみれば、日本語を普及させ、日本精神を根付かせると大言壮語したにもかかわらず、日本人は、却つて、その努力をすればするほど、壁にぶつかつて、自己のアイデンティティを失つていくという危機に陥つたであろうことが読みとれてくる。

この指摘は『花の町』の作品世界が、多様な言語や国籍の前景化／隠蔽をへて成立したテクストであることに気づかせてくれる。そもそも、『花の町』の作品世界では、「馬來語」（現地語）、「支那語」、「英語」、「日本語」が混用されていたはずである。ただし、「ジャランジャラン」の章で木山と河野軍曹が入つたサンサン食堂の場面で、カードに書かれた支那語がそのまま表記されるのをほとんど唯一の例外として、『花の町』はほぼ日本語で表記され、書かれていく。つまり、語り手が、昭南市における多様な言語を日本語に翻訳することによって、『花の町』はじめて内地の読者が読むことができるテクストと化しているのだ。裏を返せば、『花の町』では、作品世界に横溢していたはずの英語が、痕跡は残されながらも封殺されている。モデルとなつた昭南市における英語の実態については、中島健蔵・堺誠一郎・井伏鱒二・佐山忠雄・神保光太郎「新生マライを語る 帰還報道班員座談会」〔知性〕昭18・3）で中島は、次のように述べている。

原則的には英語廃止の方向が鉄則なのだ。しかしどうしても軍政滲透のためには英字新聞が当分の間はね。英語もぶんどりの武器のやうなもので使へる間は使ふべき場合もある。(45頁)

同様に、神保光太郎も『昭南日本学園』（前掲）で、《現在、英

字新聞が最も要求の多いやうな状態に於て、又、さまざまの布告なども、英語は勿論、いろいろの言語の訳を必要とする事情にあつては、敵国の言葉をも、わが武器としと利用するのが、最も良い道ではないか》(138頁)という見解を示していた。つまり、シンガポールの旧宗主国イギリスの英語を廃し、日本語を広めていくというのが、帝国日本の言語政策文化工作なのだ。

翻つて、報道班員として昭南市での日本語教育に携わつた文学者たちは先の座談会で、英語について次のように発言している。

神保 僕は必ずしも英語を排斥しなければならないことはないと思ふ。それに、まあはつきり言へば日本人の英語は英語ぢやないと思ふね。日本語に似た英語、英語によく似た日本語ぢやないかな(笑声)。

井伏 しかし不思議に通じるね(笑声)。

神保 これはマライのやうにいろいろな人種がごたごたしてゐるところに特に言へるだらうが、今は、全く、言語が或る統一に入つて行く前の過渡期であると思ふ。だから、僕達は一方で日本語をどしどし普及して行くと一緒に、又一方で、英語なりマライ語なり、僕達の知つてゐる限りの言葉を動員して現地住民と意思の疎通をはかつた方がいいと思ふ。(48頁)

49頁)

してみれば、『花の町』の作者・井伏鱒二も含め、宣伝班員の文学者たちは、昭南市において(広義の)英語の使用に積極的・肯定的であつたようだ。こうした実態は『花の町』にも反映されていくが、作中世界では登場人物たちが「英語」で話していったことは示されるが、テクストには「英語」という単語が翻訳の痕跡

として頻用される一方、そうした発話は、作品世界では木山によって／＼テキストでは語り手によって、ことごとく日本語へと翻訳されていく。こうした語り手を擁した『花の町』が、一面、すぐれて時局の要請に即応した文学作品であることは間違いない。さらに重要なことは、昭南市にはおそらく存在したであろう英国人が、これは痕跡としてすら『花の町』には書かれていない。

してみれば、『花の町』とは、英国人が存在せず、日本語ばかりが行き交うかのような街として昭南市を書いたテキストだということになる。『花の町』が占領地から「内地」へ向けて書き送られたという、テキストの辿った経路が作品内容に及ぼす影響⁽²¹⁾も考慮するならば、『花の町』が内地の読者に届く時、軍政下の昭南市がどのような街として想像されるかは明らかである。

ちなみに、『花の町』連載終了から一年後、堀内武雄「仮名遣の切換へに就いて」（『日本語』昭18・11）では、『日本語を海外に普及する場合に種々の条件が必要とされるが、其の中でも、具体的、技術的なものとしては特に表記法の問題が取上げられる』、『表記法と言つても、その中には仮名遣、送り仮名法、分ち書きの問題、又は横書縦書の問題などを含んでゐるが、特に日本語普及上重要なものは仮名遣』（39～40頁）だとして課題は反復され、本稿既出の議論を彷彿とさせる、『イ、最初から歴史的で一貫する方法／＼、最初は表音式で後適当な時期に歴史的に切換へる方法／＼、表音式だけで終始する方法』（40頁）という選択肢があげられていた。その上で、同論では次の見解が示された。

私案としては、大陸や南方諸地域の如き日本語の処女地にはやはり切換へ方式を採用して、学習に特に困難を感ずる最初

の時機に於ては表音式仮名遣を採用し、その便法としての利用期間を最短限度に留め、出来るだけ早く歴史的仮名遣に切換へる様式が適切ではないかと信ずるのである。（45頁）

してみれば、井伏鱒二『花の町』を含め、昭南市における報道班員文学者の日本語教育運動は、現地ではともかく、日本語教育（言説）には実質的な影響は及ぼし得なかつたようである。⁽²²⁾

総じて、素朴に井伏鱒二『花の町』が戦争・時局にどのような位置づけをとるかを取り沙汰しても有意な議論は望めず、それは論者の問題関心によって、いかようにも意味づけ可能だろう。重要なのは、論者が参照する補助線とあわせてテキストの具体的な読解を示すことで、本稿はその一助として、『花の町』もその一角を占めたところの日本語教育（言説）の分析を展開した。

注

- (1) 神保光太郎「昭南日本学園」（愛之事業社、昭18）、24頁。
- (2) 井伏鱒二「微用中のこと」（講談社、平8）ほか参照。
- (3) 川村湊「海を渡った日本語 植民地の「国語」の時間」（青土社、平6）、87頁。
- (4) 注（3）に同じ、113頁。
- (5) 一例として、ドナルド・キーン／角地幸男訳『日本文学史——近代・現代篇五』（中央公論新社、平24）には、『愛国主義に染まつておらず、皮肉っぽいユーモアの鋭先は、いたずらに熱心すぎる日本人とその協力者、つまり日本への賞賛を大仰に表わすことによってそれに迎合しようとする人々へ向けられている』（146頁）といった評言が読まれる。
- (6) 野寄勉「井伏鱒二『花の町』論——軍政下の遠慮と屈託

——『芸術至上主義文芸』平7・12、48頁。

(7) 川村湊「解説 花の町のまわりで」(井伏鱒二『花の町・軍歌「戦友」』講談社、平8)、226頁。

(8) 川西政明『昭和文学史 中巻』(講談社、平13)、124頁。

(9) 前田貞昭「井伏鱒二・その戦時下抵抗のかたち——「花の町」を軸にして——」(『近代文学試論』昭58・6)、94頁。

(10) 高崎宗司「大東亜共栄圏における日本語」(『岩波講座日本通史第19巻 近代4』岩波書店、平7)、357頁。なお、引用文中の参照文献は、許雲樵「占領下シンガポールの教育」(許雲樵・蔡史君編『田中宏ほか訳『日本軍占領下のシンガポール 華人虐殺事件の証明』明石書店、昭61)、宮脇弘幸「南方占領地における日本語教育と教科書——マレー・シンガポールの場合(1942～1945)——」(『成城文芸』平1・3)である。

(11) 多仁安代『大東亜共栄圏と日本語』(勁草書房、平12)、149頁。

(12) 勝又浩「井伏鱒二の文学(第八回)「常識交換」——『花の町』の思想と方法」(『季刊文科』平28・4)、203頁。

(13) 塩野加織「井伏鱒二「花の町」——「普及セシムベキ日本語」をめぐる——」(『繡』平20・3)、89頁、95頁。

(14) 西原大輔『日本人のシンガポール体験——幕末明治から日本占領下・戦後まで』(人文書院、平29)、194頁。

(15) 関正昭「戦時下の日本語教育と文人」(『中京国文学』平3・3)では、『教科書の日本語を使って鸚鵡返しをする日本語学校優等生を滑稽に描いたり、日本精神論を振りまわす狡猾で弱虫なマレー人を描くこと(日本人ではなく現地民の言動を諷刺的に描くこと)が何故に反日本語普及政策→反権力を示すものとなるのか』(167頁)という疑義が示されている。

(16) 松永典子『日本軍政下のマラヤにおける日本語教育』(風聞

書房、平14)ほか参照。

(17) 初刊単行本では「ダイトリア、コットーハンバイギョー」(17頁)となっている。なお、市川三郎「字音仮名遣私考」(『日本語』昭16・12)には、『国語教育の実際』にたづさはつた者で、字音仮名遣について頭を悩まसानかつた者は殆どあるまい』(47頁)という指摘がみられる。

(18) 注(13)に同じ、92頁。また、前掲注(3)・川村書にも、ベン日本語での応答について、『花の町』というこの小説の性格からして、こうした日本語が井伏鱒二の耳に実際に聞かれたものであるという蓋然性は高い』(94頁)という指摘がある。

(19) 『本年度に於ける最大の問題は、何と言つても国語問題』で、それは『決して国語それ自身の本質に由来するものではなく、全く政治的、思想的な基因より発したものである』(82頁)だと指摘する、森本忠「国語問題始末」(『新潮』昭17・12)ほか参照。

(20) 青木美保「井伏鱒二における社会批評の視点について——作品「花の町」を通して——」(『比治山女子短期大学紀要』昭63・3)、38頁。

(21) 楠井清文「マラヤにおける日本語教育——軍政下シンガポールの神保光太郎と井伏鱒二」(神谷忠孝・木村一信編『外地』日本語文学論』世界思想社、平19)、299頁。

(22) 『花の町』連載の一年後、諸家「外国語の仮名表記について」(『日本語』昭18・12)でも、見解の集約はみられない。

(23) 拙論「井伏鱒二「花の町」を読み直す——軍政下昭南市における「骨董」(『世界文学』平30・12)参照。

※本研究は「SPS科研費」P17K02462の助成を受けたものである。

(まつもと) かつや 神奈川大学外国語学部教授